

2018年度（2019年3月31日現在）貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	23,465	保険契約準備金	781,952
預貯金	23,465	支払準備金	5,072
有価証券	780,590	責任準備金	776,553
国債	362,423	契約者配当準備金	326
社債	14,387	代理店借	5,833
株式	26,480	再保険借	10,794
外国証券	375,078	その他負債	16,401
その他の証券	2,221	未払法人税等	1,908
貸付金	16,873	未払金	569
保険約款貸付	16,861	未払費用	4,989
一般貸付	11	前受収益	46
有形固定資産	14,114	預り金	690
土地	11,752	預り保証金	425
建物	1,137	金融派生商品	6,380
その他の有形固定資産	1,225	資産除去債務	522
無形固定資産	6,249	仮受金	868
ソフトウェア	3,635	役員退職慰労引当金	68
その他の無形固定資産	2,614	特別法上の準備金	1,557
代理店貸	23	価格変動準備金	1,557
再保険貸	20,395	繰延税金負債	12,118
その他資産	20,513	負債の部合計	828,726
未収金	13,961	(純資産の部)	
前払費用	911	資本金	33,750
未収収益	3,149	資本剰余金	23,750
預託金	1,155	資本準備金	23,750
金融派生商品	1,324	利益剰余金	△32,119
仮払金	8	その他利益剰余金	△32,119
その他の資産	1	繰越利益剰余金	△32,119
前払年金費用	7	株主資本合計	25,380
貸倒引当金	△5	その他有価証券評価差額金	31,229
		繰延ヘッジ損益	△3,109
		評価・換算差額等合計	28,119
		純資産の部合計	53,500
資産の部合計	882,227	負債及び純資産の部合計	882,227

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。

(2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券）については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。

(3) 子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。

(4) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

当社の事業特性の再評価、資産運用環境の分析等の結果を受けて2018年7月に資産運用方針の変更を行ったため、2018年8月1日付で当社が保有する全ての満期保有目的の債券および責任準備金対応債券をその他有価証券に変更いたしました。これにより、従来の方法によった場合と比べ、2018年8月1日の貸借対照表において有価証券が60,654百万円、繰延税金負債が16,983百万円、その他有価証券評価差額金が43,671百万円それぞれ増加しております。なお、この変更による損益への影響はありません。

2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

6. 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

- ・ 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準
- ・ 数理計算上の差異の処理年数 10年
- ・ 過去勤務費用の処理年数 10年

7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。

8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会）に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジ、円貨建債券の一部に対する金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップについて繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

10. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

11. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しております。

- ・ 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ・ 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約について、保険料積立金を追加して積み立てております。これによる当年度末の積立残高は1,283百万円であります。

12. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

13. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、これまで日本国債並びに高格付の国内公社債投資を中心とする運用を行って参りま

したが、かかる基本方針自体に変更はないものの、長期化する低金利環境下においてリスク許容度が許す範囲内でより高い収益性およびリスク分散を求めべく、資産運用ポートフォリオの見直しを行いました。これに伴い、日本国債並びに高格付の国内公社債投資の比率が低下し、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資を初めとする外国証券への投資、株式や不動産への投資が増加しております。

貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、主に為替予約・金利スワップを用いた為替変動および金利変動のリスクヘッジのための取引を行っておりますが、一部クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)によるインデックスへの投資を行っております。

なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、市場リスクと信用リスクをバリュー・アット・リスク (VaR : 予想最大損失額) を用いてリスク量の測定を行い、リスク許容量の範囲内で適切な資産運用が行われているかを確認しております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。

主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	23,465	23,465	—
(2) 有価証券	752,496	752,496	—
その他有価証券	752,496	752,496	—
(3) 貸付金	16,873	16,873	—
保険約款貸付	16,861	16,861	—
一般貸付	11	11	—
(4) 金融派生商品	(5,055)	(5,055)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(336)	(336)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,719)	(4,719)	—

金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(1) 現金及び預貯金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

- ・市場価格のある有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格等によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、表中の有価証券に含めておりません。

これらの当年度末における貸借対照表価額は以下のとおりであります。

イ.非上場株式	25,544百万円	(うち子会社株式25,400百万円)
ロ.組合出資金	2,348百万円	
ハ.子会社の発行した特定社債	200百万円	

(3) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付は、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 金融派生商品

為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用しております。クレジット・デフォルト・スワップおよび金利スワップの時価については、情報ベンダーまたは取引先金融機関から提示された価格によっております。

14. 当社は当年度において、京都府その他の地域において賃貸用土地を取得いたしました。当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は11,752百万円、時価は11,510百万円であります。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。

15. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、59,218百万円であります。

16. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。

17. 有形固定資産の減価償却累計額は506百万円であります。

18. 繰延税金資産の総額は、12,622百万円、繰延税金負債の総額は、12,248百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、12,493百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金6,027百万円、保険契約準備金2,970百万円、繰延ヘッジ870百万円、価格変動準備金436百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額410百万円および保険料の税務調整額125百万円であります。

繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は6,027百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金額は6,465百万円であります。
繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額12,118百万円であります。

税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	6,027	6,027
評価性引当額	—	—	—	—	—	△6,027	△6,027
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△7.39%および税額控除△2.56%であります。

19. リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。

20. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

当期首現在高	448百万円
当期契約者配当金支払額	317百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	196百万円
当期末現在高	326百万円

21. 関係会社の株式は25,400百万円であります。

22. 担保に供されている資産の額は、有価証券60,260百万円、再保険貸5,472百万円であります。

23. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は245百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は67,096百万円であります。

24. 1株当たりの純資産額は46,522円27銭であります。

25. 責任準備金には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に付した部分に相当する

責任準備金167,833百万円を含んでおります。

26. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は19,002百万円であります。

27. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,099百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

28. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,905百万円
勤務費用	148百万円
利息費用	19百万円
数理計算上の差異の当期発生額	5百万円
退職給付の支払額	<u>△95百万円</u>
期末における退職給付債務	<u>1,983百万円</u>

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,798百万円
期待運用収益	44百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△38百万円
事業主からの拠出額	209百万円
退職給付の支払額	<u>△95百万円</u>
期末における年金資産	<u>1,918百万円</u>

③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	△1,983百万円
年金資産	<u>1,918百万円</u>
	△65百万円
未認識数理計算上の差異	△310百万円
未認識過去勤務費用	<u>383百万円</u>
前払年金費用	<u>7百万円</u>

④退職給付に関連する損益

勤務費用	148百万円
利息費用	19百万円
期待運用収益	△44百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△43百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	<u>57百万円</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>137百万円</u>

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	63.7%
株式	24.9%
現金及び預金	5.4%
その他	<u>6.0%</u>
合計	<u>100.0%</u>

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率	1.00%
長期期待運用収益率	2.50%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、82百万円であります。

29. 重要な後発事象

(連結子会社の取得)

当社は、2019年3月19日開催の資産運用委員会決議に基づき、2019年4月17日にマーキュリーNHB特定目的会社へ優先出資を行い、同社を当社の連結子会社といたしました。

(1) 子会社の概要

名称	マーキュリーNHB特定目的会社
所在地	東京都千代田区
事業内容	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分にかかる業務
資本金（出資後）	特定資本金10万円、優先資本金189億円

(2) 出資の概要

優先出資日	2019年4月17日
優先出資額	189億円
持分比率	当社100.0%
支払資金の調達	自己資金

(3) その他重要な事項

同社は2019年3月29日締結の不動産信託受益権譲渡契約に基づいて、以下のとおり不動産信託受益権を取得いたしました。

<概要>

資産の種類	不動産信託受益権（土地・建物）
所在地	東京都中央区
取得日	2019年4月25日
取得の目的	投資

30. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2018年度

〔 2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで 〕

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	321,612
保険料等収入	266,275
保険料	187,689
再保険収入	78,585
資産運用収益	46,835
利息及び配当金等収入	12,745
預貯金利息	0
有価証券利息・配当金	11,904
貸付金利息	454
不動産賃貸料	225
その他利息配当金	159
有価証券売却益	33,715
有価証券償還益	86
為替差益	247
貸倒引当金戻入額	38
その他運用収益	1
その他経常収益	8,501
年金特約取扱受入金	7,008
保険金据置受入金	1,298
退職給付引当金戻入額	72
その他の経常収益	123
経常費用	310,892
保険金等支払金	151,904
保険金	14,406
年金	3,197
給付金	9,590
解約返戻金	19,806
その他返戻金	1,674
再保険料	103,229
責任準備金等繰入額	88,113
支払備金繰入額	1,710
責任準備金繰入額	86,402
契約者配当金積立利息繰入額	0
資産運用費用	11,402
支払利息	9
有価証券売却損	7,743
有価証券償還損	33
金融派生商品費用	3,480
その他運用費用	134
事業費	56,283
その他経常費用	3,189
保険金据置支払金	1,086
税金	754
減価償却費	1,332
その他の経常費用	16
経常利益	10,719
特別損失	387
固定資産等処分損	3
特別法上の準備金繰入額	384
価格変動準備金繰入額	384
契約者配当準備金繰入額	196
税引前当期純利益	10,135
法人税及び住民税	1,920
法人税等合計	1,920
当期純利益	8,215

(損益計算書の注記)

1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 31,155 百万円、外国証券 2,559 百万円であります。
2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 7,186 百万円、外国証券 557 百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 50 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 44,501 百万円であります。
4. 金融派生商品費用には、評価損 1,718 百万円が含まれております。
5. 1 株当たりの当期純利益は、7,143 円 58 銭であります。
6. 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 42,793 百万円を含んでおります。
7. 再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 45,385 百万円を含んでおります。
8. 関連当事者との取引に関する内容は以下のとおりです。

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社の 親会社	FWD グループ・ リミテッド	(被所有) 間接 100%	グループ内 投資	債券の 購入	11,925	有価証券	26,697

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。

9. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。